

相続人代表者指定（変更）届兼固定資産現所有者申告書

年 月 日

相続人代表者（届出人）

可児市長 様

住 所 _____

ふりがな

氏 名 _____ (印)

電 話 番 号 () _____

被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び、還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出します。併せて、可児市市税条例第51条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

なお、この件に関していかなる事情が生じても相続人（現所有者）の代表者である私が責任をもって解決します。

| | | | | |
|--------------------------------------|--------|-------|----------|-----|
| 被相続人 | 死亡時の住所 | | | |
| | 氏 名 | | | |
| | 死亡年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 各相続人は、下記の相続人代表者を代理人と定め、本申告の届出を委任します。 | | | | |
| 相続人 (現所有者) | 住 所 | 氏 名 | 被相続人との続柄 | 相続分 |
| | | (印) | | |
| | 相続人代表者 | 上記届出人 | | |
| 備考 | | | | |

- ・法務局（相続登記等）や税務署（相続税・贈与税）への手続きは、別途必要となります。
- ・この届（申告書）と相続登記では、相続登記が優先されます。

| | | | | |
|-----|--|----|----|--|
| ※ | | | | |
| 再確認 | | 確認 | 入力 | |

| | | | |
|---|-------|--|-----|
| ※ | | | 住民票 |
| 処 | システム | | |
| 理 | アクセス | | |
| | 土・家・市 | | |

| |
|-----|
| 受付者 |
|-----|

注 ※は記入の必要はありません。